

議会だより



写真:祖谷溪(ひの字溪谷)

vol.7

2024.10.1

発行／みよし広域連合議会

contents

- ◆議員紹介 2
- ◆財産の取得 2
- ◆第1回(5月)臨時会議決結果 3
- ◆第2回(8月)定例会議決結果 3
- ◆第2回(8月)定例会一般質問 4~5
- ◆議会活動報告 6

令和6年5月28日開催の令和6年第1回(5月)臨時会において、副議長が選出されました。
みよし広域連合の議員の定数は8名で、構成市町の議会議員より、それぞれ4名が選出されています。

三好市選出議員



1番
徳川一広



2番(議長)
木下善之



3番
平田政廣



4番
三木和弘

東みよし町選出議員



5番
横関道恵



6番
中川祐司



7番(副議長)
安藤孝明



8番
三好正治

令和5年5月29日開催の令和5年第1回(5月)臨時会で可決された、財産の取得(消防ポンプ車)が令和5年12月に納品されました。配置場所はみよし広域連合東消防署で、管内における火災をはじめとする各種災害に対して地域防災を担う車両として運用しています。

複雑多様化する災害対応が求められる状況において、さらなる消防力の充実を図り、緊急時における迅速かつ的確な消防活動をもって住民の安全を守るため、最新の機能を搭載した車両に更新しました。

◆契約金額

54,450,000円(うち消費税4,950,000円)

◆契約の相手方

徳島県徳島市津田浜之町5番5号
株式会社 藤島 代表取締役 藤島 晴三



◆令和6年第1回(5月)臨時会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
選挙 1	副議長の選挙	決定
承認 1	専決処分の承認を求めることについて (みよし広域連合指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例の全部を改正する条例について)	承認
議案 10	みよし広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案 11	財産の取得について(衛生車)	可決
議案 12	財産の取得について(池田消防署救助工作車I型)	可決
議案 13	令和6年度みよし広域連合一般会計補正予算(第1号)について	可決

追加議案

追加 日程	監査委員の選定について 監査委員を議会議員より選出するもの(有識見者は令和4年に就任、任期4年) 有識見者 桑原 浩二(三好市) 議員選出 三好 正治(東みよし町)	決定
----------	--	----

◆令和6年第2回(8月)定例会に提出された報告・議案等の議決結果は、次のとおりです。

番号	件 名	結果
報告 1	令和5年度みよし広域連合一般会計繰越明許費繰越計算書について	-
議案 14	令和5年度みよし広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	可決
議案 15	令和5年度みよし広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決
議案 16	徳島県市町村総合事務組合理約の変更について	可決
議案 17	みよし広域連合公告式条例の一部を改正する条例について	可決
議案 18	令和6年度みよし広域連合一般会計補正予算(第2号)について	可決
議案 19	令和6年度みよし広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可決

Q 「みよし」ごみ通信」の発行状況及びごみ減量化の今後の課題について



徳川一広
(三好市)

Q 現時点で把握している広域連合管内と全国の1人1日当たりのごみの排出量及び過去数年間の推移は。

A 事業系を含む令和4年度の値は、管内の1039グラムに対し、全国値は880グラムである。過去数年間の推移は、全国値は毎年減少しているのに対し、管内は増加の一途をたどっていたが、令和5年度の家庭系ごみ有料化導入等の効果により、全国値と同程度まで改善してきた。しかし、まだまだ満足できる数値ではないと考えている。

Q ごみの減量化や資源化を普及啓発する目的で管内各世帯に配布してきた「みよし」ごみ通信」(広報誌)のこれまでの主な掲載内容は。

A 清掃センターで処理したごみ

量及び処理経費の現状、雑紙の分別やごみの出し方の注意点、管内のごみの排出量やリサイクル率が全国平均より悪い状況であること、事業系ごみに紙類等の資源物が多いことなどの説明、家庭系ごみ有料化開始や指定ごみ袋の価格改定のお知らせなどを主に掲載してきた。

Q ごみ減量化の今後の課題は。

A 家庭系ごみ有料化は、ごみ減量化推進の大きな取り組みであったといえるが、料金負担に慣れて抑制効果が減少しないように継続的な理解を促していくことが重要である。また、紙類が多く含まれている事業系可燃ごみについて、「事業系一般廃棄物ガイドライン」の早期策定、制度化と、ごみ処理手数料の見直しを併用し、事業系ごみの減量化と資源化を促進してまいりたい。

Q 転院搬送における救急車の適正利用について



三好正治
(東みよし町)

Q 近年の全国的な救急搬送業務のひっ迫により、傷病者を一つの医療機関から他の医療機関へ搬送する「転院搬送」における救急車の適正利用が求められている。年度別の医療機関の転院搬送出動件数は。

A 令和3年度が303件、令和4年度が290件、令和5年度が319件で、転院搬送の出動依頼が最も多い医療機関は、県立三好病院である。

Q 主な搬送先医療機関は。

A 管内の医療機関からの搬送は、三次救急の役割を持つ県立三好病院への搬送が最も多い。なお、県立三好病院からの主な搬送先は、県立中央病院や徳島大学病院である。

Q 管内医療機関の患者等搬送車の保有状況は。

A 県立三好病院と三加茂田中病院がそれぞれ1台ずつ保有している。

Q 広域連合管内では、関係者間で合意の上、救急業務として転院搬送のルールが策定されているか。

A 管内独自のルールは策定していないが、徳島県医師会救急災害委員会、徳島県メディカルコントロール協議会で消防機関へ依頼する転院搬送に関する要件が策定されており、徳島県医師会を通じて各医療機関に周知されている。また、緊急性がなく、病状が安定している場合などは自院の患者搬送車、あるいは民間会社の搬送車を用いるよう、協議会等から各医療機関に依頼されている。

Q 職場におけるハラスメントと職員研修について

Q みよし広域連合の職場におけるハラスメント事案はないのか。

A 直近10年間では、平成30年に消防部局において1件の申し出があった。

Q ハラスメント事案が発生した場合の対応は。また、対策は行っているのか。

A 事案が発生した場合は、「みよし広域連合のハラスメント防止に関する規程」に基づく対応を行っている。対策としては、県が実施する研修会等への積極的な参加の呼びかけや、ストレスチェックや悩み事相談などの機会の確保、今年度からは人事評価制度の導入をして、職員がその能力を十分発揮できる良好な職場環境を確保できるように取り組んでいる。



平田政廣
(三好市)

Q みよし広域連合職員定数と現在の実数は。

A 事務部局職員は定数43名に対し実数38名、消防部局職員は定数86名に対し実数83名である。また、議会、選挙管理委員会、監査委員、の各事務部局職員は定数どおり併任1名である。

Q 職員研修中の対応は。

A 事務部局は、長期的な研修がないたため特別な対応策は設けていない。消防部局においては、救急救命士養成・専科教育・資格取得等、専門的知識の習得が必要であり、長期にわたる研修を計画的に実施している。長期的な研修の対応としては、各署における必要人員確保のため、非番・公休の者を当務に充てる補充勤務で対応している。

Q 数年間の多すぎる不祥事に対する対応について

Q 数年の間に数件の不祥事が報告され、マスクミでも報道されているが各部署はもとより連合長はどのように受け止め、対策しているのか。

A 平成30年以降で、報道されたみよし広域連合の不祥事数は12件である。このうち、職員の処分は、懲戒処分当たる免職処分が2件、停職処分が1件、減給処分が1件、戒告が4件である。

特に平成30年に発覚した事務局職員による公金横領事件並びに同年5月に発生した消防部局職員の飲酒運転ほう助による死亡事故は特に重大な不祥事と受け止めている。

これらの不祥事に対する再発防止に向けての取り組みは、公金横領事件については、不正事務処理等再発防止検討委員会を設置し、事件の



三木和弘
(三好市)

検証と再発防止策などを報告書に取りまとめ、公金取り扱いマニュアルを整備し、これまで以上のチェック体制で事務遂行に努めている。

また、飲酒運転ほう助による死亡事故については、消防部局の管理職による会議を開催し、注意喚起と再発防止策を検討するとともに、全署員を対象に綱紀粛清に努めるよう通知文を発出した。現在は、飲酒運転及び交通事故等の再発防止に向けて、当直開始時にアルコールチェックでのチェックや交通安全及び公用車の管理の徹底を日々行っている。

ここ数年職員の不祥事が続いていることに対しては、広域連合長として誠に遺憾に思っている。今後は、住民の信用失墜行為が繰り返されないように真摯に受け止め、再発防止に向け職員一丸となって取り組んでいく。

みよし広域連合管内行政視察について



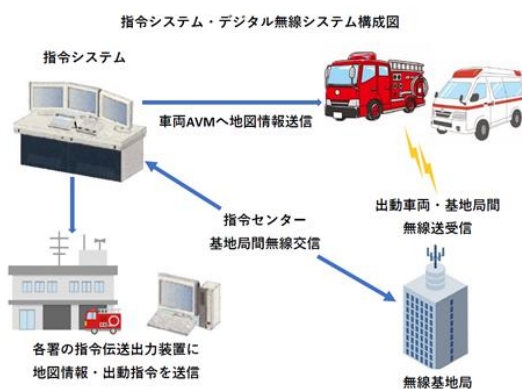
▲消防指令センター(指令室)

みよし広域連合議会では、令和6年6月24日に広域連合議会議員と職員が参加し、消防本部、清掃センター、最終処分場・浸出液処理施設の管内行政視察を行いました。視察内容は次のとおりです。

①消防本部では、消防指令センター及び消防救急デジタル無線の今後必要となる部分更新について説明を受けました。現在使用している指令装置・デジタル無線設備が使用

開始から9年経過しており、機器装置の老朽化が進んでいます。

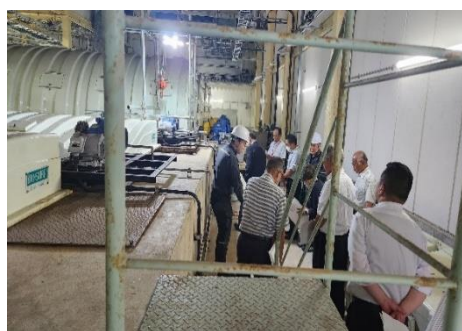
通信指令システムから緊急車両搭載の車両端末装置へのデータ通信回線をFOMA3GからXi(クワッドバンド)に変更しなければデータ送受信が不可能となることから、更新の必要があります。更新については、可能な限り既存の設備・施設を流用する予定であり、有利な財源を確保し更新する予定です。



▲不燃物資源化施設(清掃センター)

②清掃センターでは、令和8年度より可燃ごみ処理を民間委託することとしており、可燃ごみを処理する焼却施設を民間委託開始後解体し、跡地に新粗大ごみ処理施設を整備する予定としています。

そのことから焼却施設解体時においても必要となる現粗大ごみ処理施設の電源供給設備及び排水処理施設の対策について今後検討していくにあたり、現在の電源及び排水処理の状況について説明を受けました。また、同時に整備を行う不燃物資源化施設の状況についても視察を行いました。



▲浸出液処理施設及び最終処分場

③焼却灰等を埋立処分する最終処分場では、現在、最終処分場の保有水を集める集水パイプの現状(スケールが付着し井戸への排水機能が低下)について説明を受けるとともに、リサイクルプラザに併設する水処理施設である浸出液処理施設の現状及び今後必要となる修繕計画等について説明を受けました。